

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 1/7 >

参考値

(データ集約 : 3/27)

採取場所	プロセス主建屋開口部 (東側開口部)		焼却工作建屋開口部 (南東側開口部)		サイトバンカ建屋開口部 (サイトバンカ建屋大物搬入口)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	試料採取日時刻	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	
試料採取日時刻	平成24年3月18日 10時32分 ~ 11時32分		平成24年3月18日 10時32分 ~ 11時32分		平成24年3月18日 10時25分 ~ 11時25分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	9.9E-06	0.00	1.8E-05	0.01	1.5E-05	0.01	3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、. × 10<sup>-</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約3E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 2/7 >

参考値

( データ集約 : 3/27 )

採取場所	雑固体廃棄物 減容処理建屋開口部 (北東側開口部)		プロセス主建屋開口部 (除染装置室内)		プロセス主建屋開口部 (除染装置室内)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月18日 10時25分 ~ 11時25分		平成24年3月18日 10時40分 ~ 11時40分		平成24年3月19日 13時36分 ~ 14時36分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	1.4E-05	0.01	5.9E-04	0.30	4.6E-04	0.23	2E-03
Cs-137 (約30年)	3.2E-05	0.01	8.1E-04	0.27	6.6E-04	0.22	3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

1E- とは、1 × 10<sup>-</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約7E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 3/7 >

参考値

( データ集約 : 3/27 )

採取場所	プロセス主建屋開口部 (除染装置室内)		造粒固化体貯蔵排気設備 (排気出口側)		造粒固化体貯蔵排気設備 (排気出口側)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月23日 10時10分 ~ 11時10分		平成24年3月18日 10時45分 ~ 10時55分		平成24年3月19日 13時40分 ~ 13時50分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	4.1E-04	0.21	1.2E-05	0.01	1.0E-05	0.01	2E-03
Cs-137 (約30年)	6.0E-04	0.20	1.6E-05	0.01	2.6E-05	0.01	3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、 . × 1 0 と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約6E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 4/7 >

参考値

( データ集約 : 3/27 )

採取場所	造粒固化体貯蔵排気設備 (排気出口側)		造粒固化体貯蔵排気設備 (排気出口側)		1号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月20日 11時50分 ~ 12時00分		平成24年3月23日 10時20分 ~ 10時30分		平成24年3月18日 8時55分 ~ 9時55分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

1E-03 とは、1 × 10<sup>-3</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約3E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 5/7 >

参考値

( データ集約 : 3/27 )

採取場所	2号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		4号機廃棄物処理建屋 (北西側開口部)		4号機原子炉建屋開口部 (原子炉建屋大物搬入口)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月18日 8時55分～9時55分		平成24年3月18日 8時45分～9時45分		平成24年3月18日 8時45分～9時45分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	2.0E-05	0.01	ND	-	3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、. × 10<sup>-</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約3E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 6/7 >

参考値

( データ集約 : 3/27 )

採取場所	1号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		2号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		3号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月18日 12時08分 ~ 13時08分		平成24年3月18日 12時08分 ~ 13時08分		平成24年3月18日 12時03分 ~ 13時03分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	1.0E-05	0.00	1.5E-05	0.01	3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、 . × 1 0 と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約6E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果 <7/7>

参考値

(データ集約: 3/27)

採取場所	4号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)						炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月18日 12時03分 ~ 13時03分						
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-					
Cs-134 (約2年)	ND	-					2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-					3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、. × 10<sup>-</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約8E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。